

令和3年（2021年）7月5日

保護者の皆様へ

熊本市教育委員会
教育長 遠藤洋路

「子どもを守る相談票」の受付について
～「体罰・暴言、その他不適切な行為」が疑われる行為に関する相談票～

向暑の候、保護者の皆様方には、日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

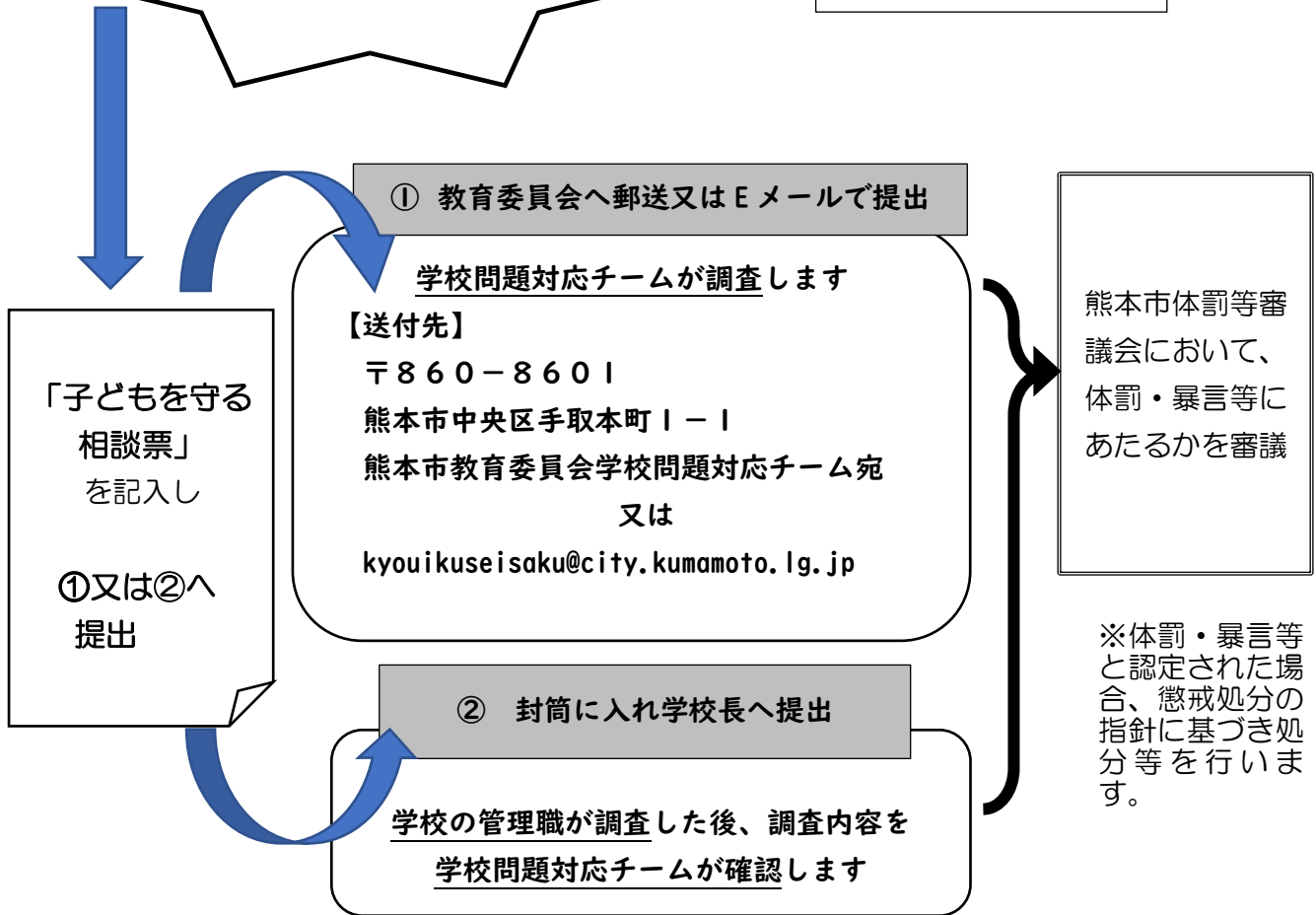
本市では、教職員による体罰や暴言等の根絶と、それらの早期発見・早期対応を目的として、昨年度、教育委員会内に「学校問題対応チーム」を設置し、現在取り組んでいるところです。

本市教職員が行った「体罰・暴言、その他不適切な行為」が疑われる行為に関して相談したい場合は、別添「体罰・暴言、その他不適切な行為」が疑われる行為に関する相談票（以下、「子どもを守る相談票」という。）をご記入いただき、教育委員会又は学校長へご提出ください。

提出された「子どもを守る相談票」につきましては、学校問題対応チーム又は学校の管理職にて調査します。その後、指導の必要性や程度、状況など、個々の事案ごとに総合的な観点から熊本市体罰等審議会にて審議し、体罰・暴言等に該当するか認定等を行い、再発防止に努めます。

相談の流れ

体罰・暴言、
その他不適切な行為が
疑われる行為が発生



※相談内容について詳しくお話を聞く場合がありますので、記名式をお願いいたします。
プライバシーは守りますのでご安心ください。

※「子どもを守る相談票」は熊本市ホームページからダウンロードすることができます。ホームページ内の検索窓に「熊本市体罰等審議会」と入力し、検索してください。
また、下のQRコードからもPDF版の相談票をダウンロードすることができます。

相談票 PDF 版

